2009
11
No.759

社会保険

にしかた

水のある風景　大源太湖と紅葉〈湯沢町〉

Contents

- 「日本年金機構」が来年1月1日からスタート！
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書をお送りしています
- 協会けんぽからのお知らせです
- 社会保険事務講習会開催のご案内

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル　0570-05-1165（イイロウゴ）

社会保険庁ホームページ http://www.sia.go.jp　社会保険庁年金ホームページ http://www.nenkin.go.jp

【職場内で回覧しましょう】

「日本年金機構」が来年1月1日からスタート!

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします～

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新、「日本年金機構」として生まれ変わります。

- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。
- 日本年金機構の設立に伴い、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

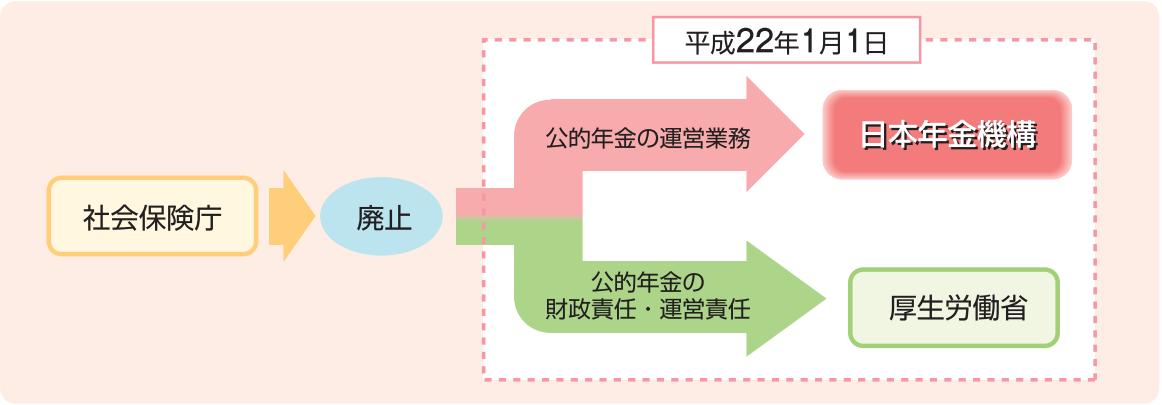

年金事務所(標準的な年金事務所)の内部組織(案)

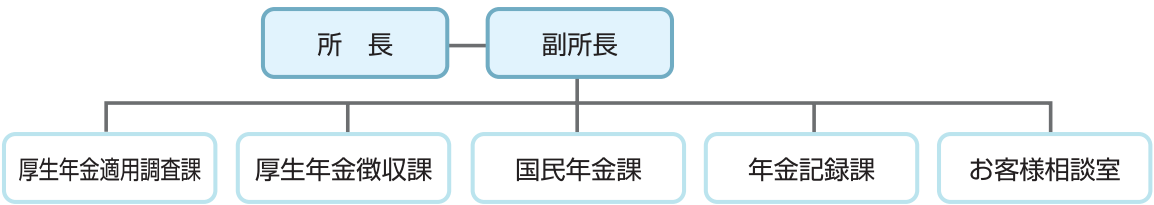

社会保険事務局からのお知らせ

日本年金機構設立に伴い

平成22年1月より郵送による届出にご協力をお願いします。

平成22年1月より事務の効率を促進するため、事務センター（新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル）において県内の健康保険・厚生年金保険各種関係届書の審査及び処理を集約することになりました。

これまで社会保険事務所に提出されていた届書は、事務センターへ郵送による届出にご協力をお願いいたします。

なお、届書作成にあたってご相談が必要な場合は、これまでどおり社会保険事務所（平成22年1月に「年金事務所」に名称が変わります。）の窓口をご利用いただけます。

詳細につきましては後日お知らせいたしますので、事業主の皆様のご協力をお願いいたします。

※このページでご不明な点がありましたら、社会保険事務所へお問い合わせください。

年末調整や確定申告に必要です

社会保険料控除証明書（国民年金保険料）をお送りしています

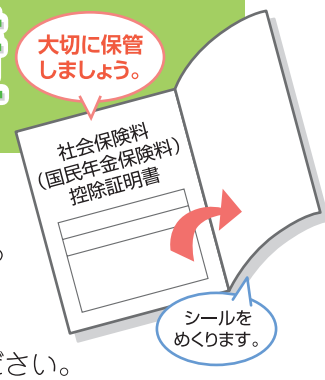

- 国民年金保険料は、全額が社会保険料控除（非課税）の対象です。
- 年末調整や確定申告の際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際に必要な、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）が、社会保険庁（社会保険業務センター）から送付されています。
- 年末調整または確定申告の際には、必ずこの証明書や領収証書を添付してください。

送付期間

- **本年1月1日～9月30日の間**に国民年金保険料を納付した方……11月上旬
- **10月1日以降に本年初めて**国民年金保険料を納付する方……来年2月上旬

▼ こんな時どうするの？

Q1 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか？

A1 今年分として申告できます。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付された保険料額を合算して申告してください。
なお、後から納付した保険料分の「領収証書」を添付してください。

Q2 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか？

A2 世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

お問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル（ただし、利用期間は平成21年11月上旬～平成22年3月下旬を予定しています）

市内通話料でOK ナビダイヤル®

0570-070-117（平日9時～17時）

※一般電話・公衆電話から、市内通話料金でご利用いただけます。
※IP電話（ひかり電話など）及びPHSなど一部ご利用がいただけない回線があります。
IP電話（ひかり電話など）及びPHSからは、TEL.**03-6700-1130**へおかけください。

第5回 国民年金ポスターコンクール

今回も多くの力作が寄せられました国民年金ポスターコンクールの結果をお知らせします。

「新潟社会保険事務局長賞」（最優秀賞）

上越市立大潟中学校 1年
熊木　優花さん

「新潟県教育委員会教育長賞」（優秀賞）

新潟清心女子中学校 3年
小林　みのりさん

「日本国民年金協会長賞」（優秀賞）

新潟清心女子中学校 3年
川﨑　有希さん

「入　選」

新潟清心女子中学校 3年
近藤　美里さん

「入　選」

上越市立城西中学校 1年
中川　司苗さん

協会けんぽからのお知らせです

（全国健康保険協会）

退職後の健康保険について

協会けんぽでは、退職時に一定の要件を満たしていれば退職後も引き続き健康保険の資格を継続できる任意継続制度があります。

今回は、任意継続の制度の概要、手続きの方法についてご説明します。

任意継続被保険者になるための要件

- 退職日までに継続して2ヶ月以上の被保険者期間があること
- 退職日の翌日から20日以内に申請すること。

保険給付について

任意継続被保険者である間は、原則として在職中の被保険者が受けられる保険給付と同様の給付を受けることができます。

ただし、傷病手当金・出産手当金は、退職時に継続給付の要件※を満たしている場合以外は受けられませんのでご注意ください。

※継続給付の要件…「社会保険にいがた10月号」参照

保険料額について

退職時に給与から控除されていた健康保険料（40歳～64歳までの方は介護保険料を含む）のおおよそ2倍の額となります。

- 保険料には上限額があります。新潟県の保険料額の上限は以下のとおりです。
  40歳～64歳までの方の上限額…26,236円、
  上記以外の方の上限額…22,904円

手続きをするには

◆上記の要件を満たすことを確認し、退職日の翌日から20日以内にお住まいの住所地の協会けんぽ各都道府県支部あて「健康保険任意継続被保険者資格取得申出書」を提出してください。

◆扶養するご家族がいらっしゃる場合は、上記申出書下段の「健康保険被扶養者届（資格取得時）」への記載が必要となります。

◆在職中に健康保険の被扶養者となられていた方を引き続き扶養する場合でも、改めて扶養関係を確認させていただいておりますので、学生及び未就学児の方以外は、収入を証明する書類等が必要となります。また、同居が条件となる方は住民票が必要になる場合もございますので、詳しくは下記担当グループまでお問い合せください。

生活習慣病予防健診（被保険者）・特定健康診査（ご家族）を受けましょう

協会けんぽでは、保健事業の一環としてご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、**35歳から74歳までの被保険者（従業員様）の方へ「生活習慣病予防健診」、40歳から74歳までの被扶養者（ご家族）の方へ「特定健康診査」**を実施しています。

今年度まだ受診されていない方はぜひ受診しましょう。

また、生活習慣病予防健診後の被保険者（従業員様）の方へ、協会けんぽの保健師による特定保健指導を実施しています。従業員の方々の健康状態のチェックや生活習慣の改善のためにお役立てください。

健診・保健指導についてのお問い合わせは、下記担当グループまでご連絡ください。

上記にかかるお問い合わせは

任意継続のお手続きについて　健康保険サービスグループ　TEL.025-242-0262

健診、保健指導について　保健サービスグループ　TEL.025-242-0264

協会けんぽ新潟支部　TEL.025-242-0260（代表）　〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階

協会けんぽ新潟支部の指定駐車場【ダブルパーク弁天公園】がご利用いただけるようになりました。（30分無料駐車券をお渡しいたします）
※駐車場の所在地など、詳しくは協会けんぽ新潟支部ホームページをご覧ください。

協会けんぽのホームページをご覧ください

協会全体のホームページ　協会けんぽ　検索

新潟支部のホームページ　協会けんぽ新潟支部　検索

- ホームページから各種申請書を取得（ダウンロード・印刷）いただけます。
- 都道府県支部のページで新潟支部の活動詳細をご覧いただけます。

社会保険事務講習会開催のご案内

参加費無料!

社会保険事務を担当している皆さまへ
参加者に参考図書「社会保険の事務手続」を差し上げます。平成22年1月から日本年金機構が設立されることに伴い、事務所名の変更などについて説明します。

開催日	開催時間	会場	所在地	定員
12月 2日(水)	午後1時30分〜午後4時	クロスパルにいがた 401講座室	新潟市中央区礎町3ノ町2086	70名
12月 3日(木)		サンライズ南魚沼	南魚沼市坂戸399-1	60名
12月 7日(月)		上越市民プラザ	上越市土橋1914-3	50名
12月 8日(火)		ワークプラザ柏崎 第一講習会室	柏崎市田塚3-11-50	50名
12月 8日(火)		三条・燕地域リサーチ二ア	三条市須頃1-17	50名
12月 9日(水)		新発田生涯学習センター	新発田市中央町5丁目8-47	48名
12月10日(木)		ハイブ長岡 会議室A・B	長岡市千秋3-315-11	70名

※先月号の会場名の表記に誤りがありました。上記のとおりです。

お申込み方法

事業所名・参加者名・参加会場を電話またはFAXでお申し込みお願いします。
なお、各会場とも定員がありますので定員に達した場合のみご連絡いたします。

財団法人 新潟県社会保険協会 TEL.(025)240-5337 FAX.(025)290-3201

12月の社会保険相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

会場	相談日	時間（予約可能な相談時間）
佐渡中央会館	16(水)	13:30〜16:30（13:30〜16:10）
両津地区公民館	17(木)	9:00〜11:30（9:00〜11:00）
小木町商工会	17(木)	8:50〜11:00（8:50〜10:30）
小出商工会	9(水)	10:00〜15:00（13:00〜14:30）
糸魚川市役所	9(水)	10:00〜15:00（10:00〜14:30）
	24(木)	10:00〜15:00（10:00〜14:30）
市民交流センターネーブルみつけ	24(木)	10:00〜15:00（13:00〜14:30）
柿崎商工会	16(水)	10:00〜15:00（10:00〜14:30）
阿賀野市水原公民館	16(水)	10:00〜15:00（10:00〜15:00）
村上市役所	9(水)	10:00〜15:00（10:00〜15:00）
	22(火)	10:00〜15:00（10:00〜15:00）
十日町地域地場産業振興センター クロス10	10(木)	10:00〜15:00（13:00〜14:30）
	24(木)	10:00〜15:00（13:00〜14:30）

朱書きの時間は、相談の予約が可能な時間帯です。

- 年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
- 予約による相談を希望する方は、出張相談所を主催する社会保険事務所へ事前に電話予約をして下さい。

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています

■五泉商工会議所［五泉市郷屋川1-2-9］……毎月第3水曜日（10:00〜15:00）
■小千谷商工会議所［小千谷市本町2-1-5］……毎月第4月曜日（10:00〜15:00）
※11月は祝日のため24日(火)です。
■阿賀町役場［東蒲原郡阿賀町津川580］……毎月第3水曜日（10:00〜15:00）
※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551
※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

「第12回新潟市民健康福祉まつり」に参加

平成21年10月25日（日）に新潟市中央区の万代シテイを会場として健康づくりに感心を深めてもらおうと「新潟市民健康福祉まつり」が開催され、（財）新潟県社会保険協会も参加しました。実施テーマは、「生活習慣の改善と運動の動機付け」として、体力測定、栄養相談、運動指導を行いました。135名の方から参加いただき、皆さんの健康に対する関心度が高く感じられました。

当協会では、職場で働く皆様方の健康づくり（講師派遣による講習会等）事業を行っておりますので、是非ご利用ください。

施設割引制度追加のお知らせ

◆利用施設が追加になりました。

入浴施設	ホンマ健康ランド	・新潟市中央区美咲町2-1-41　TEL.025-283-4126 ● 割引内容／入館料（大人2,100円）→10%引き
宿泊施設	万代シルバーホテル	・新潟市中央区万代1-3-30　TEL.025-243-3711 ● 割引内容／宿泊料金　11月1日～4月28日 30%引き、5月6日～10月31日20%引き ※ゴールデンウィーク期間は除く。 ホテル館内レストラン ダンスィングドール（洋　食）　5%引き 銀　鈴（和　食）　5%引き 柳江苑（中　華）　5%引き イルマッケローネ（イタリアン）5%引き

◆対象外となる施設

入浴施設**「ソルト・スパ潮風」（柏崎市）は、平成21年12月1日から**利用対象外施設となりましたのでお知らせします。

冬期限定
友遊湯（ゆう ゆう ゆ）プラン
平成21年 12/1～平成22年 3/31（但し12月30日～22年1月3日は通常料金です）
土曜日を除く
友だち、家族で語らいを！
●1室3名様以上のご利用
●1泊2食／料理6品付
5,900円（税込）

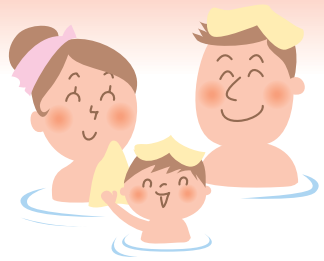

閑静なたたずまい・落着いた10室
お申し込み・お問い合せはお気軽に
健康保険
瀬波保養所
松風荘
〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29　電話 0254-53-3086

健康づくり
標語コンクール入選作品

みんなで築こう　心と体の　健康を

平成二十一年十一月十六日発行　発行所　財団法人新潟県社会保険協会　電話〇二五ー二四〇ー五三三七　〒950-0087　新潟市中央区東大通一ー二ー二十五　北越第一ビルディング六階